

大学院

1. 教育の理念と目標

(1) 大学院の理念

現代の大学院に課せられている機能は、基礎研究を中心とした学術研究の推進、研究者の養成、高度専門職業人の養成、の3つである。大学院はこの3つの機能を決して単独で高めることができるわけではなく、常にその時代から影響を受けてきた。大学院に影響を与えている現代社会の特徴は、グローバル化の進展、産業・社会構造の変化、情報化、少子高齢化、国の財政状況の逼迫等である。したがって、これらの現代社会の特徴の動きを的確に予見して対策をたて、3つの機能をさらに深化、高度化、発展させることが大学院に課せられている。



本学は、大学院学則第1条に「本大学院は学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し深広な学識と、研究能力と、さらに進んで研究指導能力を養うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする」と設置目的を規定している。さらに第2条において、修士課程（博士課程前期課程）と博士課程の目的について、「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の能力を養うことを目的とする。」「博士課程（博士課程後期課程）は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」としている。本学大学院はこの基本理念をベースに、それぞれの時代に応じた問題に対応してきた歴史をもっており、そして今、前述の現代的課題に取り組もうとしているのである。

具体的活動として、各研究科は次のような目標を掲げている。

- 文学研究科 : 現代における高度な学問研究の進展に応じた研究を推進し、その成果を学会、教育界そして社会に還元し、次の世代へと学問を継承していく専門研究者と高度専門職業人を養成する。さらに社会人の再教育機関としての機能を高める。
- 社会学研究科 : 大学等の研究者・教育者の養成とともに、社会の実践場で活躍しうる高度の能力と学識を有する人材の養成を目的としている。
- 法学研究科 : 研究者の養成を主目的にしてきたが、近年の大学院に対する社会的ニーズの広がりに対応し、高度な専門知識を持った職業人の養成にも力を注いでいる。後期課程では優秀な研究者を社会に送り出すとともに、多様なニーズにも応えることを目的としている。
- 経済学研究科 : 研究者養成のための一貫した経済学の高等教育研究機関を目的としているが、一方で前期課程の門戸開放に柔軟に取り組み、専門職につくための知的訓練の場として成果を挙げることを目指している。
- 商学研究科 : 商学、経営学、会計学、経済・情報の各分野における優

れた研究者・教育者や実務の専門家を養成することを目的としていると同時に、職業を持つ人びとのリカレント教育の場としての機能を併せ持っている。

理学研究科：専攻分野における研究能力または高度に専門的な柔軟に対応できる能力を養い、後期課程では、専攻分野において自立した研究を行う能力または深い専門的知識を必要とする職業に就く能力を養うことを目的としている。

総合政策研究科：社会の各分野で指導的役割を果たしうる高度専門的職業人の養成と、研究者として十分な専門的能力を有する人材の育成を図ることを目的としている。

言語コミュニケーション：

前期課程は研究者とともに高度専門職業人の養成を行う。高度専門職業人の養成文化研究科においては実践家の養成とリカレント教育を行う。後期課程では、言語文化コミュニケーションに関する先端的研究を行い研究者、高度専門職業人の養成を目指している。

(2) 大学院改革

大学審議会は、1987年10月に文部大臣から「大学等における教育研究の高度化、個性化及び活性化等のための具体的方策」について諮問を受けて以来、多方面にわたる調査審議を進めているが、大学院の問題については、翌1988年に大学院部会を設置した。以後、大学院の量的整備、卓越した教育研究拠点としての大学院の重点的整備、大学院制度の弾力化、専門職大学院制度の導入、社会人教育の推進、産業界との連携の策定など、今日に至るまで大学院の整備充実に関する答申を順次発表し、それを受けて文部科学省（旧文部省）も大学院設置基準をはじめ、数多くの規程改正を行ってきた。そして、この大学院改革の動向に連動して、本大学院においても様々な規程改正や新しい制度の導入を図ってきた。以下に、ここ10年間の教育目標に関連する主な動きを記す。

- 1993（平成5）年
 - ・修士課程（博士課程前期課程）の修業年限を、2年から標準2年に変更。
 - ・必要単位数を、32単位から30単位以上に変更。
 - ・修士論文に関しては、特定の課題についての研究成果の審査をもって、修士論文の審査に代えることができることに改定。
 - ・10月入学制度を実施。
 - ・大学院奨励研究員制度を新設。
 - ・4月、商学研究科で昼夜開講制による社会人対象のマネジメント・コース（修士課程）を開設。
- 1994（平成6）年
 - ・博士課程前期課程で他の大学院、研究所等への研究指導委託を可能とする。
 - ・大学院入学前の他大学院での既修得単位の認定化（10単位以内）。
 - ・科目等履修生制度を導入。
- 1995（平成7）年
 - ・マネジメント・コースに企業推薦入学制度を新設することを決定（1996年入学生から適用）。
- 1996（平成8）年
 - ・4月、経済学研究科で昼夜開講制による社会人対象のエコノミスト・コース（修士課程）を開設。
 - ・学外資金を利用した博士研究員制度を設置。
 - ・文学・経済学・商学研究科で入試科目の変更 - 外国語の負担軽減

- 1997（平成9）年 ・大学基準協会の相互評価に対応し、研究科ごとに自己点検・評価を実施するため、「大学自己点検・評価規程及び同細則」を改正。
- 1998（平成10）年 ・商学研究科が外国人留学生の大学院進学を促進するため、「外国人入試」を従来の3月に加え9月にも実施することを決定。
 ・前期または修士課程への「飛び入学」を全研究科において可能とするために、学則の変更を行う。
 ・大学院の指導体制の整備のため、「大学院指導教授選考基準」及び「大学院研究科委員会規程」を改正。
- 1999（平成11）年 ・4月、昼夜開講制の総合政策研究科総合政策専攻修士課程を開設。
 ・入学資格の弾力化を図るため、個別入学資格審査制度導入。
 ・社会人入学者増加に対応し、大学院奨励研究員制度を改正。
 ・外部研究助成金の拡大のため、博士研究員に関する規程を改正。
 ・「専門大学院構想」検討委員会設置。
- 2000（平成12）年 ・文学研究科において学部との連携を目指して「博士課程前期課程推薦入学制度」を新設。
 ・神学研究科、経済学研究科において特別学生制度を廃止し、社会人入試及び外国人入試による学生を正規学生とすることを決定。
 ・法学研究科前期課程において社会人第二次入試の実施を決定。
 ・次年度予算から大学院予算を学部予算から独立計上することを決定。
- 2001（平成13）年 ・言語コミュニケーション文化研究科修士課程設置。
 ・総合政策研究科博士課程後期課程設置。
 ・社会学研究科福祉学専攻（福祉）、理学研究科物理学専攻理科コース（理科）、同数学コース（数学）が認可。
 ・専門職大学院ロースクールを2004年度に設置することを決定。
 ・リサーチアシスタント制度の導入を決定。
- 2002（平成14）年 ・意思決定の簡素化のため、大学院委員会を大学評議会に統合し、大学院の教務・学生関連事項の審議機関として大学院教務学生委員会を設置。
 ・高度専門職業人を養成する研究科、コースの連合体「関西学院プロフェッショナルスクール（KGPS）規程」を制定。
 ・大学院前期課程（修士課程）の入学（受験）資格審査の基本的考え方は入学時に22歳以上であることとした。
 ・言語コミュニケーション文化研究科博士課程後期課程の設置認可。
 ・専門職大学院ビジネススクールを2005年度に設置することを決定。
 ・旧理学部新館をメディア・研究棟として改装し、大学院学生共同研究室（座席100席、パソコン60台）

を設置。

今後の展望

大学院は、基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者の養成、そして高度専門職業人養成という3つの機能を充実させて、現代社会の要求に対応していくことが求められている。そうした中で、大学院、各研究科はそれぞれが果たす役割・機能、方向性を一層明確にしていくことが必要であり、修士課程（博士課程前期課程）にあつては、学部教育で培われた基礎的能力の上に、専門性を向上させていくことが重要である。特に高度の専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成・再学習は、社会のあらゆる分野で進行している職務の複雑化、高度化、専門化を見通せば、大学院に課せられた重要な課題であり、生涯学習の視点からも社会人学生の多様な需要に柔軟に対応し得る施策の検討が課題といえる。また、博士課程（博士課程後期課程）にあつては基礎的・先駆的な学術研究の推進、優れた研究者養成の中核的機関としての基本的な役割が求められている。

2002年度に大学第三次中長期計画（2003年度～2010年度、8年間）が承認された。同計画においては5つの重点項目を設け、大学院の整備充実がそのひとつの重点項目に指定されている。同計画では大学院の整備充実を5つの計画内容に分けている。その5つの計画内容は、1．研究者養成コースの充実（若手研究者の養成）、2．KGPS（関西学院プロフェッショナルスクール）の新たな展開、3．既存大学院の整備充実、4．専門職大学院制度への対応、である。

2003年度からそれぞれについて具体案をたて、順次着手していくことになる。現時点では、既に次のことを決定している。

- 2003年度 社会学研究科社会学専攻の前期課程に専門社会調査士コースを設置。
- 〃 文学研究科教育学専攻の前期課程に学校教育学コースを設置。
- 〃 言語コミュニケーション文化研究科に後期課程を設置。
- 2004年度 専門職大学院司法研究科法務専攻（法科大学院）いわゆるコースクールを設置。
- 〃 法学研究科前期課程を3専攻から1専攻、法学・政治学専攻4コースに改組。
- 〃 理学研究科前期課程に生命科学専攻を設置。
- 〃 理学研究科を理工学研究科に名称変更。
- 〃 各研究科前期課程における高度専門職業人養成の研究科、コースの独自の連合体「関西学院プロフェッショナル（KGPS）」を開設。
- 〃 大学院専用棟の大学院1号館竣工。
- 2005年度 専門職大学院経営戦略研究科（仮称）いわゆるビジネススクールを設置。